

「行政書士記念日」(2月22日)に合わせて開催!

## 行政書士による無料相談会

行政書士法が公布された昭和26年2月22日を記念し、日本行政書士会連合会では、毎年2月22日を「行政書士記念日」と定めています。

そこで、京都市では、「行政書士記念日」に合わせ、京都府行政書士会との共催により、無料の相談会を開催します。

この相談会では、相続、遺言、成年後見、役所への手続など、日常の暮らしの中での様々なお困りごとに関して幅広く御相談いただけます。多くの皆様の御参加をお待ちしております。

### 令和4年2月22日(火)

時間 10:30~16:00(受付は15:30まで)

※相談時間は、1組当たり30分程度

会場 **ゼスト御池 河原町広場**

地下鉄「京都市役所前」駅横地下街

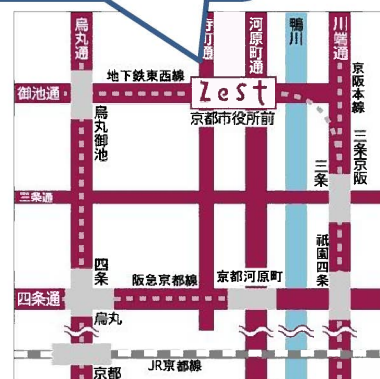
相談員 京都府行政書士会所属行政書士

費用 無料

申込方法 当日受付(先着順)

問合せ先 京都市消費生活総合センター  
(令和4年2月10日(木)まで) 電話 256-1110  
(令和4年2月14日(月)から) 電話 366-2250

地下鉄東西線：  
「京都市役所前」駅下車  
改札を出てすぐ  
市バス：  
「京都市役所前」下車すぐ



是非、御相談ください!

例えば、

- 突然、親が亡くなってしまった。遺産相続の手続は?
- 遺言って、どう書けばいいのか?



日本行政書士会連合会  
公式キャラクター  
ユキマサくん

感染症対策として、マスクを着用するなど咳エチケット等を心掛けていただくとともに、当日の体調に御配慮いただき、咳や発熱などの症状がある方は参加を御遠慮いただきますようお願いいたします。また、今後の状況により開催内容は変更又は中止となる場合があります。

この印刷物が不要になれば  
「雑がみ」として古紙回収等へ!

